

会 議 録

| | | | | |
|-------------|------------------------------|---|-------|-------|
| 会議の名称 | | 第 13 回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議 | | |
| 開催日時 | | 令和 5 年（2023 年） 1 月 17 日 開会 13:30 閉会 15:05 | | |
| 開催場所 | | つくば市役所 本庁舎 6 階 第 2 委員会室 | | |
| 事務局（担当課） | | 教育局学び推進課 | | |
| 出席者 | 委員 | 森田充教育長、柳瀬敬委員、倉田廣之委員、和泉なおこ委員、 成島美穂委員 | | |
| | その他 | | | |
| | 事務局 | 教育局 局長 吉沼正美、次長 久保田靖彦 学び推進課 課長 岡田太郎、参事 久松和則、主任 淀純一郎、 主任 巾崎一真 | | |
| 公開・非公開の別 | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 | 7 人 |
| 非公開の場合はその理由 | | | | |
| 議題 | | 不登校に関する児童生徒支援の検討 | | |
| 会議録署名人 | | | 確定年月日 | 年 月 日 |
| 会議次第 | ・今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について | | | |

○教育長

定刻になりましたので、会議を進めさせていただきます。本日もお忙しいところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。ただいまから第13回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議を開催いたします。本日の会議も、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例及び施行規則に基づき、原則公開することとしたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、ご了承くださいませようをお願いいたします。

それでは案件に入ります。これまで私たちの施策に対する考え方を話してきましたが、それに関して今予算の細かいところを詰めています。公開する中での議論はもうできませんので、今日は不登校に関する児童生徒支援のあり方の議論だけにして進めていきたいと思っております。資料について、学び推進課から説明をお願いいたします。

○事務局

あり方について、今まで度重なるご指導ご助言等をいただきまして、ありがとうございます。ご意見をいただいて直した部分がございますが、全てを読み上げる時間がございませんので、大きく変わったところ、手直しをしたところだけ説明させていただきます。

まず、2ページ目の大きい1番「つくば市の不登校児童生徒支援に関する基本理念」の(1)番の文言を少し修正しました。(1)番の2段落目、「つくば市における不登校児童生徒支援は、不登校は問題行動ではないという認識の下」という言葉に変更しました。「誰にでも起こりうる」という表現でしたが、「不登校は問題行動ではないという認識の下」という文章に変えました。

その2行下「子供の視点に立って様々な支援をしていく」というところも前回はご承認をいただいておりますので、「子供の視点に立って」というところを強調したく、この文章を付け加えました。それからしばらくデータが続きますが、17ページから「不登校に関する支援について保護者が望むこと」という自由意見が

我々のアンケートであり、こちらの具体的なご意見等を書かないと、後の具体的な施策に繋がらないということがありましたので、この17ページ、18ページ、19ページについては、不登校に関する支援について保護者が望んでいる具体的な考えやご意見ということで、2ページ半にわたって書きました。これが前回のアンケート結果に加えた部分になります。

さらに20ページ目の方に行っていただいて、大きい3番「目指す学校のあり方」の1行目「不登校は全ての児童生徒に関係があるという認識の下」ということで、「関係がある」というところを入れました。5行目「学校が一人ひとりの思い」という部分も付け加えています。それから(1)番、こちらも「一人ひとりが自分の居場所を実感できる学校」と表現を変えています。さらに(1)番①3行目「日々の困り事にいつでも向き合える環境を目指す」。「いつでも向き合える」というところを追記しました。さらに、同じく(1)番②1行目の後半、「一人ひとりが学びたいと思うことを」というところ、子供たちが「学びたい」ということを強調したく、このような表現をしています。

21ページの大きい4番「不登校児童生徒への支援策」のリード文を追記し、大きく変えたので、リード文については全部読ませていただきます。「つくば市の不登校児童生徒支援に関する基本理念に基づき、目指す学校のあり方を念頭に置き、令和4年度に実施した長期欠席児童生徒アンケートの結果も踏まえた以下の支援策を進めていく。なお、支援策は「学校施設内における支援」と「学校施設外における支援」に分けて整理する。支援制度は、国及び県の方針やつくば市の不登校児童生徒の状況等も注視して適宜見直しながら、柔軟に対応できるようにする。」ということで示しました。さらに、21ページの下3行も修正しています。

「相談しやすい環境づくりには教員と子供の良い関係性が重要であるが、同時に教職員間の関係性も重要である。教職員同士が話しやすい雰囲気であると、様々な相談に対してチームで対応できるような、協力的な関係をつくりやすくなる。そのためには、校長をはじめ」ということで、今まで管理職の関わりは表記

されていませんでしたが、管理職を含めて学校一丸、組織全体で対応するという
ことで、「校長をはじめとした管理職を中心に」と付け加えています。

さらに24ページの上から2行目「家庭訪問する際には」の後ですが、「保護者
や児童生徒の意思や気持ちに配慮した上で行う必要がある」と付け加えていま
す。それから③番の下2行「児童生徒の学習や活動の様子を学校と支援施設が互
いに共有することで、学校が子供の様子や変化を常に把握するとともに」という
ことで、学校と施設が情報を共有することを強調しました。

最後、25ページ⑥番「保護者に対する相談支援」の最後の行、「保護者同士の
交流の場や地域で支援する場を設けるなど、支援方策を検討する」ということを
付け加えました。

今申し上げたところが、前回示したあり方の案から追記、修正した主なところ
です。その他、文言を多少修正した部分や、漢数字を算用数字に変えた部分など
ございますが、その部分については今回省略し、主なところをご紹介します。

○教育長

内容を協議して参りたいと思います。番号ごとに進めていきたいと思いま
すので、1番「つくば市の不登校児童生徒支援に関する基本理念」と、(1)がつくば
市、(2)が国の理念というところ、ここについてお気づきのところや質問等があ
りましたらお願いします。

○委員

随分良い方向へ色々考えていただいております。市の理念の自己
実現のところ、括弧で「自分の未来に向けて行動できるようになることである」
と書いてあります。何回か申し上げたと思うのですが、子供は、将来或いは大人
になるために今勉強していると常識的には考えるのですが、自己実現といったと
きには、子供たち自身の今の自己実現も非常に大事であると、子どもの権利条約
にも書かれているわけです。そうすると、この自己実現（自分の未来）と入れた
ところはカットしておいた方が良くと思います。

どうしてもこれに保護者とかは反応してしまうような気がしまして。そうすると、進路のことを考えて、早いうちから進路のために勉強しなければいけない。中学に入る、高校に入る、大学に入る、今度は就職試験、就職したらまたスキルアップするという、いつも自己実現は後になってしまうのです。そういう意識はできるだけ解消した方が良くと思います。そうしますと、その後の「自己実現に向けて行動できるようになることである」も回りくどいので、「選択、決定し、自己実現することである」とストレートに書いた方が良くのではないかと思います。ですが、皆さんどう思われるでしょうか。

○教育長

今、委員から提案がありましたが、他の委員さんはいかがですか。括弧があると、未来とか限定してしまうような感じがすると。

○委員

私もこれはカットして良いのではないかと思います。だから、今現在自分が努力して、自己実現を目指していく方向で進んでいくことが良いことなので。どちらかと言うと、目指す方向に進むようにしているということで、私もいいと思うのですが。

○教育長

それでいいですかね。「自分の未来」はカットして、自己実現することであると、そんな感じの表現に修正をお願いしたいと思います。他にはございますか。あとはよろしいですか。

先に進んでありましたら、また戻っても結構ですのでお願いします。では2番目のデータの整理のところでは、自由記述も大事だったのではないかとということで、今回新たに自由意見を示しておきましょうということで、事務局で話し合いました。ご質問、確認したいこと等がありましたらお願いします。

○委員

一つ一つを参照しながら確認はしていませんが、この案自体が今のつくば市の

現状を踏まえて、ニーズをしっかりと見ながら立案しているということを示す意味で、データを載せることは非常に大事な、根拠を示す意味でも良いと思います。

○委員

自由記述は本音で語っているものが多いと思うのですね。自分の子供の現実を捉えて、具体的な内容に触れてくるので、私は載せておいた方が次に繋がってくると思うので良いと思うのです。

○教育長

載せることには皆さん賛同いただけるということだと思うのですが、本当に具体的な思いがここに書かれていると思うので、これを生かして私たちは考えましたという筋書きにもなるのではないかとということで、中身については自由記述で生データに近いものをまとめたので、後で読んでみてお気づきのことがありましたら是非お願いしたいと思います。中身では気になる部分がありますか。

○委員

19ページの訪問支援5件のところに「家庭の孤独感や孤立感を軽減する訪問サービス」と書いてあります。「孤独感」と「孤立感」という非常に大事なキーワードだと思うので、そこを確認しておきたいです。孤独感と孤立感がどのような解釈か、孤独と孤立を対比的に書いている本がありました。孤独感というのは、みんなと一緒にいてもあることらしいです。ですから、これは客観的に見て孤独感は認知しづらい。みんなと一緒にいても孤独感が非常にある子がいるということですね。あと、孤立感の方で、非常にアッと思ったのは、孤立して子供が一人でいるけれど、友達のこととか先生のこととか頭の中でグルグルグルグル回っていて、表面的には孤立しているように見えるけど、頭の中ではグルグルしている。友達がどう思っているだろうとか、学校はどうなのだろうかと。孤立しているから孤独という、これはイコールではないということを書いてらっしゃる方がいて、その辺が重要なことなのかと思うのです。

この前アンケートを精査するのではなくて、より深く理解していくためにとい

うようなスタンスを共有したと思うのですが、孤立させないことというのと、孤独感を共有するというのが、一つ重要なポイントかと思いました。

○教育長

ありがとうございます。大事なことですね。保護者の方の書いた言葉だとは思いますが、その違いを私たちが捉えて、その中で対策をどう考えるかというところに生かしていかなければいけないと。一人でいるけど、頭で色々巡らせている子もいるというところも大事な部分だなと話を聞きながら思いました。そういうこともしっかり認識していければと思います。

他はいかがですか。いいですか。それでは、3番「目指す学校のあり方」で、お気づきのことがありましたらお願いします。

○委員

3の5行目、「学校が一人ひとりの思いやペースに寄り添える場所となり、児童生徒が豊かな学校生活を送ることができる学校を目指す」の部分で、日本語として、これは誰が寄り添うのかよく分からない文章だと思ったので気になりましたが、どうでしょうか。意味するところは賛同しますが、単純に文章として、主語というか「学校が一人ひとりの思いやペースに寄り添える場所」、寄り添うのは誰かというところがよく分からないと思いました。

○教育長

文章的に、学校が寄り添える場所、学校が寄り添うというのが正しい日本語なのかというより、児童生徒がなのか、先生がなのか。

○委員

寄り添うというよりは、適切に対応できるということかな。

○委員

主語はやっぱり子供になると思います。

○教育長

子供だったらお互いに認め合ってとか、先生だったら寄り添うだろうし。ここ

に一人一人の思いやペースということがあると、子供の違いとか多様とか、そういう言葉がないという感じもするのですが、どうでしょうその辺は。

○委員

「学校が一人一人の思いやペースに適切に対応できる場所となり」、かなと思うのですが。

○教育長

学校が、にすれば。

○委員

学校がそういう場所であるということですね。

○教育長

生徒指導提要でいくと、いじめの問題とか、発達障害の問題とかLGBTQの問題とか、そういうことも不登校に関わるというようなことであると、思いとペースだけではじゃないのかなという。

○委員

学校のあり方だから、学校が主語だよな。

○教育長

学校が主語だと、その違いをとらえて対応するというか、そんな感じですかね。

○委員

こういうふうにしたら良いというのは今言えないのですが、支援策の非常に重要なポイント、学校のあり方のポイントとして、今まで注目されなかったケアの概念が学校に入ってきたのだと思うのです。今までは、学校は教える場所、先生が教える教育の場所だったのだけど、この不登校支援では明らかにケアの問題を言っているのですね。ケアというと、今ヤングケアラーなんて言われていますけど、お世話をするという意味ですよ、日本語にすると。お世話をするということは、教える或いは指導するとは違う概念だと思うのですよ。ただ、支援者と言っている時に、指導員ではなく支援員と言ってくださいというのを学校のあり方

の中に表現されると、今の一人一人のペースとか、思いに寄り添うという言葉が生きてくるのではないかと思うのですね。

ケアのポイントは、傷つけないことなのですね。学者の先生が言われていますけど、傷つけないこと、傷つけないように配慮すること、これがケアの基本であると。さっきの訪問のことで気をつける、本人の意思を尊重するというのも、指導しようと思って入っていくと、本人をもっと傷つけてしまう場合があると配慮すべきなのですよ、先生たちが。今までの指導という観念から、ケアしていくという要素が付け加えられ、登校支援で注目されるのではないかと思うのです。そういうことが書き込めれば一番良いかと思うのですね。

○教育長

そういうことですよ。特別支援でも合理的配慮という言葉がありますが、これから先はそういうことの違いに対しての配慮という部分を、先生たちもみんなも認識していくところが大事になるのかな。そのことを少し具体的に書かないと、先生たちがあまりこれまでと変わらないのかなという感覚になってしまう心配がありますね。

前と違って子供たちの実態、その対応に対しての配慮が大事なんだよね、違って色々あるんだよね、というのも認識してもらうことが大事で、ケアも学校だけで無理だよねという、そういうことが必要になってくるのかなと、夕べもう1回読んでみたらそんなことを感じてきましたね。

○委員

さらっと読むと何も問題ないと考えてしまったのですが、指摘されると確かにこれだと今まで通りだという感じはしてしまって、ケア、支援という言葉積極的に使った方がいいとは思いますが。

○事務局

適切な発言はどうか分かりませんが、今まではどうしても教師の価値を教えるというか、「こうしなさい」みたいなところがものすごく強かった部分があった

のではないかと思いますので、今の教育長と教育委員さんのお話を聞いていても、やはり多様な価値観をいかに尊重できるかというところで、そのために配慮や支援は当然必要な部分だと思います。

どういった表現が一番良いか、文章は出てこないのですが、支援というか、支えるというか、そういう感覚は前面に出た方が良いのかなと思いますし、よく教育長も教えから学びの、学びの部分もそうだと思うのですが、学びと違って教えて学ばせるのではなくて、子供たちの学びを支えるという感覚を我々は持たなければいけないといつもご指導いただいています。そういう感覚が出るような表現が良いのではないかと。これを読んだ先生も分かりやすいし、皆さんもその方が理解しやすいのではないかと感じはします。

○教育長

やっぱり今までと違うというか、違うわけではないのだろうけど、その違いをはっきり示していくというか、そういうところはちょっと必要ですね。昨日も竹西に行って授業を見ながら、先生の変化するというのはすごく大変なので、視点を変えるというところをもう少し書き込んだ方がいいかなということをもっと感じてきましたので、その辺をお願いしたいと思います。

○委員

実は、我が意を得たりというか、学びの空間はケアの空間なのではないか、要は先生と子供たちの水平的な関係性で互いに支援するとか支える、一方的ではなくて双方向で、水平的な関係性が大事ではないでしょうか。やはり学びの共同体、先生は教えるだけでなく先生も学べて、子供たちの行為とか発言とかが教えとなっていくような共同体が、包摂性や開放性とかが満たされている空間なのではないかというのがあるので、ケア、相互依存しながら自立性を尊重し合う空間が、これからの理想の学びの場、空間ではないかと思っています。

○教育長

職場も心理的安全性と言っていますが、学校のクラスや学校全体が心理的安

全性をまず確保できるような場所でなければいけないし、そのためには、先生が違いを認識して、その子に合ったケアをできるような体制を作ってあげることが大事だと思いますし、学校だけでやれないこともたくさんあるのかなと思います。そういうところをこの学校づくりの中に入れていきたいので、その辺を再考していただければと思います。

2の①で「多様性や個性を認め」というところ、認めるためには知らなければいけないというのもあるので、発達障害、LGBT、そういうことも私たちは認識していかなければいけないと思いますね。そんなところで書き込んでもらえばいいですか。あとはありますか。また戻っても良いことにして、先に進みたいと思います。

4番の「不登校児童生徒への支援策」と、今議論に出てきたこともここに入ってくると思うのですが、そういうことも含めていかがでしょうか。一つは、これが決まった形ではなく、変わっていく可能性があるという書き込むということと、管理職の動きがすごく大事なのではないかということが事務局の中で議論されて、その二つをここに書き加えたのが4番の変更になるわけですけど、そのことについて、または他でも結構ですのでありましたらお願いします。

○委員

ここに、「校長をはじめとした管理職」と入れてくれたのはありがたいと思っています。やっぱりリーダーシップをとって校長がやらないと、学校の組織が機能しないと私は思っているんで、そこら辺を全職員で進めていく上では、管理職の役割は大きいと思います。

○委員

この文章と関係ないのですが、最近、LEBERで子供の気分やアンケートが取れるようになっている動きやそういう関わり方のことも記載しても良いのではないかと思います。これからも続けていきそうな雰囲気なので。

毎朝体温を送って、出席欠席の連絡をするシステムに変わったんですけど、そ

ここに子供の気分を選んで自由記述の欄もあったりして、そこを担当の先生が見てくれる感じになっています。普段主張しづらい人でも気軽に相談できる雰囲気になっているので、そういう取組は入っても良いのではないかと思います。

○久保田次長

スーパーシティの取組で実証実験的に今年度、本当はこれから始めます。全校ではないのですが、今希望をとって、ご協力いただける学校の方をお願いしようというところで、今後の展開次第では、通常メニューに組み込まれる可能性もありますが、まだ実証段階ではあります。

○教育長

将来的には朝の気分とか、朝食食べましたかとか、授業は面白いですかとか、子供たちをスクリーニングするためのデータをとれるようなシステムを構築しようと思っています。ですから、今までだったら子供たち全体の観察だけで終わっていたものを、子供たちの声も生かしながら、少し配慮が必要かもしれない子供を拾い出そうという試みは、今進めています。

○委員

LEBERによる打ち込みは保護者の視点が入るので、家庭の状況が見えやすいのではないのでしょうか。学校に連絡をすることに慣れてない人は結構プレッシャーで、放課後も繋がらないのであれば、ぜひもっと生かして、データとしていく方向が良いと思います。

○委員

双方向？

○委員

基本的には報告という感じですが、でも、体調不良が続いてとか高熱が続いてとか送っていると、担任の先生から電話がかかってきたりして、見ているのだというのはあります。出欠確認がそれで済むようになっていて、直接電話しなくても済むようになったので、とても保護者は楽です。

○委員

セキュリティも大丈夫？

○委員

そこは知らないです。

○教育長

それは大丈夫だよ。見た目と内面が違うところはきっとあるはずなので、子供が元気そうにしていると思っても実は何か不安だったり、面白くなかったり、そういうのも拾えるのではないかと。子供たちが毎朝「今日の気分はどうか」という質問に5点満点法で入れて低い点数が続くと、先生が見て対応が少しできればいいかなと。一つの手助けシステムみたいなことは必要ではないかということで、それをLEBERでやるか、別な形でやるかはこれからになると思うのですが、まずLEBERでやってみると言うところですね。

○委員

22ページの2の「スクールカウンセラーの業務は、児童生徒や保護者からの継続的な相談への対応だけではなく、児童生徒に対するアセスメントの実施、教員に対する助言や関係機関との調整や協議等も必要に応じて行っている。」と書いてありますが、スクールカウンセラーの業務の一番大事なところは、相談を受けた上でアセスメントを作ることだと思うのです。ですので、「相談の対応だけでなく」というと、話だけ聞いて終わりましたということがあり得るみたいなので、「継続的に相談を受け、児童生徒に対するアセスメントを実施し」として、「必要に応じて」というところは削らないと、カウンセラーの仕事になっていないと思います。アセスメントした結果、子供が自分なりに解決に向かっていくということであれば、それも一つのアセスメントなので、相談で終わるということも当然あると思うのですね。「必要に応じて」とは書かない方が良いでしょう。

○教育長

学校内、学校外と分けてしまうと、学校だけでできない時に、学校が積極的に

専門機関に協力を求めていくとか、そういうところと連携しましょうとか、そういう記述が書きづらくなるような気もするのですが、その辺どうでしょうか。

学校だけでできないということも念頭に置くと、そういうことが必要になってくるのかなと思います。中と外でやるべきことが書いてあるのだけど、それを使いましょうという記述があっても良いのかなと。

○委員

「学校施設内」と書いたから、今教育長が言われたようなニュアンスが飛び出て行くのかな。

○教育長

施設という場所に限定してしまったからか、「学校がやるべき支援」みたいなことを書いてうまくいくかは分からないけど、施設というと本当に場所でやることになってしまう可能性があるかな。

○委員

どういう考え方になっているのか分かりませんが、学校という一つの法人であると考えているのですが、そういう考えでいいのですよね。要するに、校長がいる一つの組織としての法人であると。学校施設だけが学校ではなくて、学校という法人で施設を持っていて、組織も持っていて、人の繋がりがあると考えると、学校施設と書かない方が良いような気がしますね。

○委員

物理的に限定してしまうということですね。

○委員

組織としての話が学校と言った時に、個人ではなくて法的な主体になるのですね。たぶん。

○教育長

施設というのがちょっと気になっているかな。

○委員

施設は入れなくても良いのだからこれでいいと思うのですけど。うん。

○教育長

学校における支援。学校内はそんな感じですかね。学校外が23ページからありますけど、ここはいかがでしょうか。

○事務局

この「学校施設内」、「学校施設外」のところが我々もすごく迷ったところで、分けるのもおかしいですし、分けないと書きづらいところもあって。最初、我々も学校内外と言ったのですが、先ほど教育長が、連携の部分が中途半端になってしまったので、あえて施設と言って物理的に分けて書いたのですが、学校内外の分け方で迷っているところがあって、そもそも分けること自体が良いのかどうか、今でも我々も悩んでいるところが実情です。

○委員

個人的には分けた方が見やすいです。

○教育長

整理上は見やすいよね。ただ、さっき言ったように、学校が学校の役割として外と連携していくというか、外を利用するというか、そういう部分の記述が足りていないのかな。

○委員

PTAは地域なのか、学校なのか。PTAは学校ですよ。学校評議員は外から来ている、何となくそういう使い分けをしている気がするのですよね。学校内、学校外というのは、想像できるのではないかと思うのですね。施設を抜けば全部つながる気がします。

○教育長

何となく、今言っていたように物理的なイメージがしてしまうことも確かですね。もう1回考えましょう。

○委員

学校施設の「施設」は抜いて考えるということで。23ページ(2)の最後に書いてある「そのような状況を改善、解消するために、学校施設外での支援に関する様々な取組を」これはやっぱり「学校外での支援」と書いた方が分かりやすいかもしれないですね。

○教育長

この部分は、この前委員からご指摘があった24ページの一番上に、先ほどのケアではないですが、配慮したという言葉で表現したということですね。これが大きな変更点です。

○委員

つくしの広場の人員については、やっぱり教育相談員という形で増員するとした方が良いという判断ですかね。クエスチョンマークがつくのは、やっぱり教育相談センター内にある教育支援センターだから、教育支援員なのかなと思ったのですね。大きく見て教育相談の中でやっているということで。そういうふうに相談業務にも携わるということですね。了解しました。

○委員

つくしのところでここには一切書いてはいないのですが、以前からあそこ1か所だけではなく、出張なり小さい規模でもいいから、なるべく全市的に公設公営のすぐ頼れる場所として増やしていくことを検討するなど、来年度以降すごく必要だと思っています。これだと、つくしのままで完結している感じがするので、それを追記できたらいいと思いました。

○教育長

つくば市教育相談センターのあり方については、今後も検討を継続していくとか、そういう形で、あまりはつきり書けない部分もあるので、そういう形は必要ですかね。

○委員

支援と補助の意味合いて同じでしたっけ。④の「不登校児生徒保護者への補

助」で、利用料を「支援する」を「補助にする」にした方が良いのではないかと
言っていた気がしたので、支援と補助はそもそも意味合いが一緒だったかよく分
からなくて、金銭的なものが絡むと「支援」より「補助」という言い方が良
いのかなという気がしなくもないという。

○久保田次長

ありがとうございます。この言葉の意味では、支援の方が幅広で捉えている部
分があり、補助という言葉を使うと、やはり補助金の性質がかなり強く出てしま
います。まだこの出し方は検討中のところがあって、補助金なのか交付金なの
か。その辺も含めると、ここについては、現時点では支援という言葉を使わせて
いただいたほうが良いのかなというところで、修正を加えた形になります。

少し幅広な表現をしていて、いずれにしても金銭的な支援は考えていくのです
が、出し方の部分を詰めきれていないので、こちらの表現は支援という形になっ
ているということです。

○委員

分かりやすかったです。ありがとうございます。25ページの⑥「保護者に対す
る相談支援」が先ほど言っていた学校内外の微妙な部分に当たると思うのです
が、子供が不登校になる前から云々というところの主体が分かりにくいと思いま
した。学校が周知していくことであれば、誰が周知を行っていくのかとかが見え
づらい文章であるという気がしましたし、市なのか学校なのか。

○委員

同じく、22ページの下から4行目「実施にあたっては実施校のノウハウを生か
した学習会を実施する予定である。」これは誰が実施するのか疑問に思いました。
各学校でやるのか、全市的に教育委員会がやるのか。

○事務局

学習会の実施にあたっては、学び推進課が中心となって学習会を企画して、全
ての学校に共通認識を持てるようにしていくということです。

○教育長

主語がないですね。

○委員

研修ではなくて、学習会にいただいたのですね。アウトリーチについては、結局どういう解釈になったのでしょうか。

○事務局

アウトリーチの支援については、なかなか家庭から出られない子供たちに対して、例えば家庭訪問して話を聞いてあげるとか、勉強に不安があるような子であれば一緒に勉強をやってみるとか、そういった支援が必要だと考えていて、それを誰がやるかという、教員であったり、スクールソーシャルワーカーが相談に行くこともありますし、場合によっては、民間フリースクールを含めた施設の方からそういった形を取れるかなと考えてはいます。

○委員

スクールソーシャルワーカーのところにやっぱりアウトリーチという言葉を残されているので、スクールソーシャルワーカーの仕事はアウトリーチ、という認識で良いのですかね。24ページの「生活相談やアウトリーチを行うため、スクールソーシャルワーカーを増員し」の部分は、生活相談やアウトリーチだから、生活相談とアウトリーチを分けて考えているのですよね。

私もまだ勉強不足というか、想定していたのは、本当になかなか家から出られない子供に対してさっきのケアをしていくために、誰かが心を配らなければいけないのだけど、第一義的には担任の先生、それから学校がケア、配慮していく主体だと思うのですね。だけど、家庭訪問を含めてかなり難しかったり、対応しきれないとすると、それこそ学校内外の外のところ誰かがケアしていくといったときに、スクールソーシャルワーカーの役目をつくしの広場とか教育相談とか、今の公設民営のところそれができれば、やっぱりやった方が良く思うのです。なおかつ、民間の方は色々なノウハウややり方があるかもしれないので、そ

こにも期待したいと思うのですね。アウトリーチの方法は色々あるけど、なかなか家から出られない子供に対するケアを進めていくという形がすごく大事だと思います。なので、アウトリーチにはまだこだわって、どういう方法があるか検討した方が良くと思うのですね。

民間の施設がアウトリーチしていくときには、やっぱりそれなりの補助がないと、ボランティアでやってくれというわけにいかないと思うのです。そうすると、利用人数の中にアウトリーチでも対応しますという枠を入れて補助の対象にしてあげれば、そういう子たちにケアできるのですね。それがなくなかなか民間のフリースクールにも通えない子供、関わりあっていない子供に対するケアは難しいと思うのですね。この事業の性質からして、なかなか出てこられない子供が出てくる可能性は非常にあるわけじゃないですか。そうしたときに、これがなければケアできません、支援できませんと制度的に突っ張ってしまえるような気がしてちょっと心配なのです。何割でしたっけ、なかなか関われない子供たち、家から出ない子供たちが結構な人数いるわけですよ。

○久保田次長

今のアウトリーチの考え方については、委員からこれまでもお話をいただいています、5番「民間不登校児童生徒支援施設の運営者への補助」の中で、我々も取り組んでいきたいと考えているところです。具体的には、アウトリーチ支援を行っていただけたところに加算していくようなイメージです。補助の金額を加算して行って、そこにも対応していただくと。もちろん通所できない児童生徒も通所生と同じような人数カウントも可能だと思いますので、そこで費用の方を我々が用意する、いわゆる交付金になるか補助になるか支援を双方が受けられるような形にはなるのかなと思っています。

○委員

5番の最初の「各施設の特徴を生かし」というところで、「教科学習の指導に力を入れたり」というところは分かりますよね。「子供たちの主体性を尊重した

様々な活動をしたり」これも居場所的なことを想定してですかね。プラスアルファ、一人一人のケア、アウトリーチという言葉を入れられるか分からないですが、それも一つ入れておいた方がいいかと思うのですね。それが加算の対象になると、おそらく教員免許を持っているとかそういうことを加算対象として検討しているのですよね。そうすると、アウトリーチできるというのも一つの特徴にできるのではないかと思うのです。どう表現してここに入れるかはパッと出てこないですけど、そういうのが得意なフリースクールがあってもいいですよ。

○教育長

そのことは検討しましょう。他はいかがでしょう。

○委員

同じく保護者の相談支援について、基本は市が行うものだと思うのですが、「学校を通して」みたいな言葉があってもいいのかなという気がします。結局は、学校との連携が一番大事な部分ではあると思うので、普段から情報を手に入れる場所は、基本は学校になると思うので、その言葉が入ってきた方が分かりやすい気がします。保護者同士の交流の場や、地域で支援する場を設けるとさらっと書いてありますが、どこが力を入れてくれるのだろうという気がして、「学校を通して」と使うと、市が声掛けしている感じがします。

○委員

私は民間でやった方が良いと思っているのですが、学校だけではなくて、もうちょっと広く捉えた方が良いと思うのですね。教育委員会がそれを支援する、教育相談センターが支援するという形は良いと思うのですが。

○委員

「不登校になる前から」という言葉があるので、そういう意味では、スタートは学校がそういうことを言うのは難しいですよ。学校が学校外のことを積極的に言うのも変な気はするので。ただ、何か問題があったときに、個別でもいいので学校からそういう情報があってもいいのかなと、保護者視点では思います。

○委員

そうです。そういうふうにと考えると、この項目自体が自己矛盾に陥ってしまうような気がしていて、学校は気軽に相談できる場所を作ります、と先ほどあったわけですね。私は民間の動きなのかと思ったのです。互助的な、お互いがピアカウンセリングするとか、そういう集まりがあって、実際にそういうネットワークで活動される方たちも既にいるわけですね。それは学校にこだわらず、色々な学校に通っている子供と保護者がネットワークを作っていると思うのですね。「学校が」という主語にするとやっぱりここではないかなと。

○委員

これはどっちがあってもいいと思うのですよね。両方考えるべきだと思います。行政側からの支援と、学校の中での組織の支援、両方がここに入っていると思っています。だから、親の会は学校で組織して、その中でこういうコミュニティができるような体制づくりは学校でやっているわけですから。不登校に限らず、特別支援関係でもそういう組織を作って、親が自由に交流できる、話ができる、コミュニケーションが取れるように作っているのだから、自由に交流できる場を設けるべきだと思うのですよね。

○委員

なおのこと、「学校外における支援」の中にこれが入っているのは違和感があるので、保護者に対する相談支援だけで独立しても良い気がします。

○教育長

保護者が困っている状況で相談するのは、最初は学校だよ。そうすると、今委員が言われたような学校内の支援の中に、困っている保護者に寄り添う的な中身はありました。子供の困り感に寄り添うことは書いてありますが、保護者の困り感に寄り添っていく学校は。

○委員

問題が起きてからの関わり方な気がして。普段からこういう項目はないです。

○委員

実際に現場では、子供のことを配慮したりケアするのに、家庭のこととか、地域のこととか色々なことが関わってくるので、カウンセリングだってソーシャルワーカーだってやっているわけですね、担任の先生もそうだけど。改めて言うと、逆にすごくハードルが高いような気がして、学校の中で不登校に関する子供と交流しましょうといっても難しいですよ。そういう人たちが孤立しないようにとか、孤独感がないようにという、保護者同士の交流はすごく大事だと思うのですが、ここで書いているのは、不登校児童生徒の保護者と書いてあるから。そうなる位置付けが本当難しいなと思いますね。

○教育長

最後の「子供が不登校になる前から」という、その言葉が最後までかかってしまうと、委員が今感じたようなことが出てきて、完全に不登校になって悩んでいる場合の保護者同士のということなのか、その辺を整理しないと、子供の方が不登校気味になってきたときに、家庭の方が混乱状況になって、適切な支援ができないし、適切な理解ができないままに子供に対応して、子供がより悪化してしまうことがあってはいけないので、そこに対するケアというか、保護者へのケアというあたりも、今の話だとはっきり書いておいた方が良いということですかね。

○委員

元の文章はこのように書いてあります。「さらに、不登校児童生徒を持つ保護者同士が繋がりを持つ交流の場として、学校の余裕教室を提供するなど、希望者に対して協力することが望まれる」と前は書いていたのです。それがここで「地域」という言葉が出てきていることと、余裕教室はないだろうという話で、そこは書かなかったのだと思うのです。保護者同士の繋がり場というのは当事者に聞いた方がいいかと思うのですが、そういう場は持てますか。学校が主導したときにそういう場が出来ますか。想像の域を出ないのだけど。

不登校に関する保護者同士の交流の場を、学校が主導してやるということに対

して、保護者はどう思いますかね。

○委員

学校は主導というより支援をし、主導は保護者であると思います。

○委員

そのときに、大きな意味で学校というふうに捉えるのか、どこそこ学校とした場合は、かえって難しい気がします。

○委員

でも、保護者の立場で考えると、まずは通っている学校でいつでも集まれるような場所を学校が提供してくれれば十分であるとは私は思っています。学校がやりますよ、とお手紙を出すのではなくて、困っている保護者が集まりたいというときに、じゃあ使ってくださいとか、少し先生とお話してみたいというときに開放してくれたりすると、非常に良いのかと思います。

○委員

確かニュースでありましたね。不登校の子供の親が通うカフェがあって、誰が何を指導するわけでもなく、そこで手芸をしたりしていて、特に難しい場所ではなくたまり場みたいな場所を作りました、というニュースを見ました。そういうイメージですかね。学校の空き教室だったかどうか記憶にないのですが、カフェみたいな場所でしたね。

○委員

まず物理的な空間がないと話したいと言っても、場所がないというのが結構現実的な問題であると私は個人的に感じているので、交流センターを取るとかも。

○委員

それこそ高度の配慮が必要なのか、自主的にやるのだけど、周りがきちんと配慮してあげないとできない事業のような気がしますね。

○教育長

ニュースであったのはそういうのを支援する、立ち上げる人がいて、その人が

自分の場所を作って提供したみたいな、そんな話だったような気がします。

○委員

さっき委員が言ったような、普段からの付き合い、交流の場みたいなものから、「不登校になる前から」という言葉には、普段からの親同士の関わりの作り方みたいなものが重要になってくると思います。不登校児童生徒への支援策という枠組みからは広がってしまうので、広げすぎると趣旨が見えにくくなるころはあると思うのですが、でもそれが繋がっていくので、なおかつ皆さんが楽しそうな話をしている中で、言えない我が子の悩みみたいなものが言いやすい雰囲気の間というものは必要で、それに関してはまた、特別にそういう機会が必要ではないかという気はしています。

○委員

私PTA会長を2年やったのですが、広報委員会という組織は学校の一室でよく集まってみんなしゃべっていたのですよ。私もそこへ行って、時間がある限りおしゃべりしていたのですが、本当子供たちの色々な問題とか色々なことを話したいのですね。PTA広報委員会室というのが今あるかどうか分からないですけど、PTAのすごく大事な役割だったとは思っています。子供が学校に行かないという話は普通に出ていましたし、そういうところをイメージすると、また別のスタンスというか、地域とかもできるかもしれないですけどね。PTA広報委員会室みたいなものはあるのですかね。

○事務局

部屋は一応用意して、広報委員さんに広報紙を作ってもらおうのですが、学校で部屋を用意して、ここを使ってやってくださいみたいな。

○委員

案外そこかもしれないですね。

○委員

実は本当にそこが大事で、別に係じゃない人が来てもいいわけで、本当は。日

々のその保護者同士の繋がりが意外とあっさり解決できることもありますし、まず保護者同士の信頼関係が基本だというのは、個人的にも痛感しているので、その時に学校がどうぞ使ってくださいとか、開けてくれるとすごくありがたいと思います。

○委員

全くその通りで、前に私が勤めていたところも、結局は保護者が集まった中で、保護者の人が勉強したいとか、特別支援のノウハウを知りたいということで、専門の先生を呼んで勉強会でもしましょうかって、その時は教員も全部入って保護者も入って、みんなで勉強しました。

だから、交流できる体制が必要だと思うのです。こうしなくてはならないではなくて、ざっくばらんにできるような雰囲気づくりは、学校の組織の中とか学校の場所を提供する人も必要だし、そうではないところでも、そういう雰囲気は必要かなと思うのですね。だから、誰がどう主導するというよりも、そういう組織をなるべく多くつくれるような環境づくりが一番望ましいと思うのです。だからある場合によっては行政がお膳立てした方が集まりやすいとか、学校の方でお膳立てした方が集まりやすい、地域でやった方が集まりやすい、そういうのは色々あると思うのです。だから、そういうものが広がってくれば私はいいいのかなと思っています。

○教育長

自然にそういう雰囲気を作ることも大事だろうし、でもそこに自然には行きにくい親もいるわけですから、そういう人も行きやすいように今度はこっちが設定してあげることも必要で、両方必要なのだと思うのですよね。子供と同じで、集まれと言っても集まりにくい子もいるわけですから。

○委員

コミュニティスクールはどうですかね。

○委員

地域はやっぱり連動していますよね。

○委員

コミュニティスクールは地域によってはうまくいくところもあるでしょうけど。

○教育長

コミュニティスクール、1度に全部が100点にはならないと思うので、できるだけ100点に近い地域のところの良さをアピールしながら、少しずつ良さをみんなに理解してもらおうという。

○委員

色々な形が生まれてくるじゃないですか。地域によって。学校の物理的距離感も違う中で連携を取るのは非常に難しいと聞いているので。

○委員

多分うまく行くか行かないかの分かれ目は、先ほど委員がおっしゃったように自然発生的なやり方から始められるかどうかだと思うのですよね。はい、これがそうですよと言われてやるのでは多分形骸化して終わってしまう。

○委員

やっぱりそういう雰囲気を作り出さないと。

○委員

コミュニティスクールって今更ですけど基本学園で単位ですよ。学園単位で行うときに、大穂は広すぎて、きっと成り立たないであろうという声もちらほら聞くので、学校同士が近い地域であれば、地域の人もしやすいし、理解が得やすいんですけど、むしろ学校単位の方がうまくいくのではないとか、小学校中学校という学園ではなくて、その方がまだ見えやすいところも出てくるので。

○委員

昔はコミュニティを前提にした学校だったのです。だけど、今コミュニティがなかなか形成されなくなってきているから、おそらくコミュニティスクールとい

うのは、逆の効果を狙っているのだと思うのです。コミュニティづくりに学校が積極的に乗り出さないとコミュニティができないという発想だと思うのです。それで広いのが良いか、小さいのが良いかと言ったら、これは学校が大きいのが良いのか小さい方が良いのかと同じで、良い面と悪い面の両方を克服しなければいけないのかなと思うのですけどね。コミュニティスクールの中でも、各学校でコミュニティスクールの会議の分科会があったっていいだろうし。もっと小さな単位があってもいいだろうし、対応というかそういう雰囲気というか、配慮がないとこれは自然発生的にはできないと思うので、やっぱり意図的にはなければならぬですね。

○教育長

システム化して、その意図的なところの中で、その地域の良さを生かして地域ならではの、コミュニティスクールにしていきたいとは思っているのですけどね。

○委員

でも、今までみたいな明確な指導では駄目で、上手に雰囲気を作って、市民が維持できるようなものを作れるのかが大きな課題で、その中で不登校の問題が話題として入ってくるようになれば。

○教育長

地域で子供をどう育てようかというところが、最終的な話ですから、そういう時に学校で不登校の問題もみんな考え、助けて欲しいということで、みんな考えようという議論もあってもいいと思うのですよね。

○委員

遊び場、プレイパークも市内に1か所やれば良いという話ではなくて、子供の生活圏の中にどこにもあっていいわけじゃないですか。その地域でプレイパークなんて言わなくても、公園で遊べる場所もちょっとみんなで見直しましょうとか。公園に子供が集まってもみんな下見てゲームやっているなんていうのは、何

とか避けましょうという話になってくれればいいですよ。

○教育長

かつてはうちの方もいる神社に行くと、みんな集まっていたというところがあって、そこが自然のプレイパークだったわけですけど、そういうことをみんなでもう1回復活しようという話がコミュニティスクールの中、地域の方々から意見が出て、それもまた楽しいなと思いますけどね。とにかくみんなで子供を育てるという意識が地域に生まれて、またコミュニティが復活するというのが一番理想形かなと思うのですけどね。そういうふうに地域の繋がりや保護者の繋がりができてくれば救われる保護者や子供たちもまた増えるのではないかと思います。

○委員

相談支援という固いものではなくて、インフォーマルな支援も含めてというのが一番いいかもしれない。

○委員

結局6番の書き方で見ていたときに、現状とどう変えていこうとしているかが分からない気がしました。率先する主体を書かないと学校は学校ごとに違うところもあるので、いっそ市がホームページとか、そういうものに対して積極的にどの地域にも情報を提供してくれるような率先したやり方をしてくれるのか。でも最初に繋がるのは学校だ、みたいなどころがありまして、でも、ここではこれくらいの書き方でもいいのかなという気はしてきました。

○教育長

ありがとうございます。本当に大事な視点で。一通り意見を聞きましたけど、全体的に振り返って気になるところがありますか。

○委員

24ページ④のあったらいいと思う支援として、二つ目の自宅学習への補助金が何をどこまで含むのか。要は特定の要件を満たした民間の施設を利用した場合のみ、という読み方を私はしたのですが、施設を利用していなくても自宅学習をし

ている場合はどうなるのだろうというのが気になりました。多分⑦になるのではないかと思うのですが。なぜそれを疑問に思ったかという、やはり不登校児童生徒数のうち圧倒的に⑦に該当するのではないかと考えていて、冒頭に言ったアンケートを評価しつつも、一方で回答率は100%ではないので拾えていない声とかを考えたときに、この⑦の支援をこれでいいのかなと私自身不安なところがありまして、その一つとして自宅学習。どこの施設にも行けないのでやむなく自宅学習をしている場合の支援はどこに含まれるのかということが気になりました。

○教育長

ありがとうございました。今後体制を整えて、フリースクールとかそういうものができて、金銭的な支援もあった場合に、どれぐらいその家庭にいる子が外に行けるのだろうかというのも見えない部分があって、その辺がある程度見えてきたらまた、この辺の検討が必要になる可能性もあると思っていますのですね。先ほど言ったように、これは固定ではないのでやっぱり状況を把握しながらまた考えていくことは、私たちにとっては大切なことだと思いますので、今あったことについては、そのように考えていきたいと思っています。

○事務局

本日もご議論いただきありがとうございました。次回の検討会議は、現在のところ2月14日を予定しております。詳細が決まりましたらご連絡いたします。

○教育長

14日までにまた気になることがありましたら、メール等でいただければ、そのことも含めて内部検討させていただきたいと思いますので、意見がありましたら、どうぞお寄せいただければと思います。予定より早いですが、この辺で会議を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。